

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館食品衛生協会運営費補助金	開始 年 度	平成12年度
団 体 名	函館食品衛生協会		
助成の根拠既定等 (条例・規則・要綱等)	函館市補助金等交付規則		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館食品衛生協会の運営費のうち指導費および啓発費に係る補助金 (指導・啓発活動(食品衛生指導員による営業施設等への指導・助言, 市民啓発活動など) に係る経費補助)
目 的	(目 的) 函館食品衛生協会の食品衛生指導員による食品衛生の指導・啓発活動等を支援することにより, 営業施設等の自主衛生管理を推進し, 市民の福祉の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 保健所の食品衛生監視員だけでは, 市内の営業施設等を監視・指導することは人員的に不可能で あり, 食品衛生協会の食品衛生指導員による巡回指導および啓発での補完活動が非常に重要になっ ている。これらの活動により, 市民の福祉の向上のみならず, 水産加工品の安全確保や観光の振興 に役立っている。

○補助事業の収支状況

(単位: 千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	28 (決算)	300	846	535	6,660	0	1,071	9,412
	29 (決算)	300	1,061	601	5,590	0	1,171	8,723
	30 (予算)	300	780	500	6,400	0	1,107	9,087
	30 (決見)	300	900	500	6,300	0	1,151	9,151
	31 (要求)	300	835	550	6,250	0	1,151	9,086
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	管理費	計
	28 (決算)	5,289	651	844	1,766	469	393	9,412
	29 (決算)	4,189	756	1,266	1,798	402	312	8,723
	30 (予算)	4,410	994	1,420	1,787	10	466	9,087
	30 (決見)	4,410	992	1,420	1,677	10	642	9,151
	31 (要求)	4,410	993	1,370	1,787	10	516	9,086

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館食品衛生協会運営費補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒	☐	食品衛生協会の食品衛生指導員による活動は、食品関連業界全体の衛生管理レベルを向上させるとともに、安全な食の提供の促進や市民の衛生意識の普及啓発に資する。 保健所の食品衛生監視員は限られており、現在の人員では十分な指導・啓発は不可能であり、食品衛生協会の指導員活動に頼らざるを得ない状況にある。 経費の削減などを進めている。 法人格を持たず、収益事業の実施が難しく、会の運営を安定させるためには、運営費の補助しか方法がない。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☒	補助開始当時の資料がなく積算内訳等が不明なため、毎年度財務状況を精査し、経費の縮減に努めている。
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準がないことから、毎年度財務状況を精査し、経費の縮減に努めつつ積算している。 他都市でも積算基準が決められていないので、今後、他の補助金を参考に検討、協議する。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館食品衛生協会運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

食品衛生協会の活動内容を確認し, 市の食品衛生行政にどの程度寄与しているか確認する。
特に, その中でも食品衛生指導員による指導啓発活動は, 保健所食品衛生監視員の監視指導を補完していることから, 指導員の活動状況を把握することによって数値的效果を把握できる。

(達成状況)

食品衛生協会による主な指導啓発活動

1 食品衛生指導員活動

①新指導員の養成 28年度18名 29年度18名 30年度15名
②指導員の研修活動 28年度(9月)19名(3月)25名 29年度(9月)30名(3月)28名
30年度(9月)21名(3月)25名予定

③指導員の指導啓発活動 28年度603施設 29年度666施設 30年度680施設を予定

2 市民への指導啓発活動 街頭啓発(28年8月4日, 29年8月4日, 30年8月3日に実施)

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☒

一定の効果をあげている ☐

効果が疑問である ☐

その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続

☐ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

現行のまま補助を継続することとし, 今後改めて補助金交付先団体の収支状況を再確認して, 補助金に係る方向性を検討・協議していくこととする。

(見直しの時期)

平成33年度

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成33年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成33年度